

平成27年第3回玄海町議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成27年9月7日（月曜日）					
招 集 場 所	玄 海 町 議 会 議 場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開 議	平成27年9月10日午前9時00分			議 長	上 田 利 治 君
	散 会	平成27年9月10日午前11時52分			議 長	上 田 利 治 君
応（不応）招議 員及び出席並び に欠席議員	議席 番号	氏 名	出 席 等の別	議席 番号	氏 名	出 席 等の別
	1	井 上 正 旦 君	○	2	山 口 定 君	○
○ 出 席	3	脇 山 奉 文 君	○	4	池 田 道 夫 君	○
× 欠 席	5	脇 山 伸 太 郎 君	○	6	友 田 国 弘 君	○
× 不応招	7	中 山 昭 和 君	○	8	古 舘 義 純 君	○
出 席 11名	9	欠 番		10	岩 下 孝 嗣 君	○
欠 席 0名	11	藤 浦 皓 君	○	12	上 田 利 治 君	○
会議録署名議員	11 番	藤 浦 皓 君		10 番	岩 下 孝 嗣 君	
地方自治法第 121条第1項に より説明のため 出席した者の職 氏名	町 長	岸 本 英 雄 君		副 町 長	鬼 木 茂 信 君	
	教 育 長	小 柳 勉 君		会 計 管 理 者	小 山 康 人 君	
	管 理 統 括 監	西 立 也 君		政 策 統 括 監	池 田 正 彦 君	
	総 務 課 長	綾 部 保 基 君		財 政 企 画 課 長	杉 谷 裕 子 君	
	税 務 課 長	青 木 敏 治 君		住 民 福 祉 課 長	中 山 昇 洋 君	
	保 健 介 護 課 長	寺 田 美 由 妃 君		産 業 振 興 課 長	山 口 清 二 君	
	ま ち づ くり 課 長	松 本 恵 一 君		生 活 環 境 課 長	脇 山 典 久 君	
	教 育 課 長	井 上 新 吾 君				
職務のために議 場に出席した者 の氏名	事 務 局 長	中 村 大 輔		議 会 事 務 局 係 長	熊 本 秀 樹	

平成27年第3回玄海町議会定例会議事日程（第2号）

平成27年9月10日 午前9時開議

日程1 一般質問

平成27年第3回玄海町議会定例会一般質問通告書

質 問 者	質 問 事 項	答弁を求める者
11番 藤浦 皓君	1. 徹底した安全確保を前提にした避難計画の策定を	町 長
5番 脇山伸太郎君	1. 防犯カメラ設置について	町 長
	2. 九州大学共同薬草研究事業について	町 長
	3. 次世代エネルギーパーク（あすぴあ）について	町 長

午前9時 開議

○議長（上田利治君）

おはようございます。ただいまの出席議員は11名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、あらかじめお手元に配付しております議事日程表によって、御了承方お願いいたします。

日程1 一般質問

○議長（上田利治君）

日程1. 一般質問を行います。

質問の通告がっておりますので、順次発言を許します。11番藤浦皓君。

○11番（藤浦 皓君）

おはようございます。日本共産党の藤浦皓でございます。今回も前回と同様、避難計画の問題について、質問をいたします。

特に今回申し上げたいのは、徹底した安全確保を前提に避難計画の策定をということでお伺いをしていきたいと思えます。

いよいよ川内原発の再稼働が始まっています。これも残念ながら周辺自治体の住民大多数の反対を押し切って進められようとしております。問題は、福島原発事故で人命にかかわる重大な事故が起きているにもかかわらず、そこからの事故の教訓はまともに生かされているとは到底私には思えません。福島県知事は、新聞報道によると、原子力規制委員会の審査によって、規制基準に適合すれば、これで事故は起きないということを終始述べられています。これはとんでもない誤解だと思います。どのような精巧な機械であっても、必ず寿命が来る。その寿命の限界が近づいてくると同時に、事故の起こる可能性が高まってきます。ある専門家は、人間の能力には限界がある、そう言われております。何千、何万とある部品を完璧に使いこなすことも大変な緊張感を持って当たらなければならない。それでもなお事故は起きています。化学工場などでも大爆発事故も起きている。原発事故もやっぱりそういうことで起きてくる。原子力委員会の委員長も、規制基準に適合したからといって安全とは言えない、そう原子力の専門家が正面から安全とは言わないと言っておられるわけであります。これは事故の可能性を拭い切れないからではないでしょうか。一旦過酷事故が起きれば、福島のように、はかり知れない被害を受けることになります。それでも国は再稼働に前のめりです。規制委員会の審査に合格すれば、地元の了解を得て再稼働に取り組むと言われています。ここで問いたいのは、地元の了解とはどの範囲の地元なのか。福島原発事故以前には、原発事故の影響の及ぶ範囲を半径10キロ圏としていましたが、事故後は30キロ圏に拡大されました。それでも私たちは原発事故が規模によっては被害から逃れることはできないし、信用していません。現に福島原発事故でも、30キロ圏をはるかに超えて放射能は拡散しています。しかも、浪江町の住民の方たちは避難情報の誤りで風下へ避難させられています。こんなことは絶対にあってはならないことです。以上述べたように情報は正確に、原発事故は起こり得ないことを前提にするのではなく、あくまで原発事故は、そして避難計画は最悪の事態を想定して万全を期して策定されるべきであります。特に福祉施設からの避難者については、寝たきりのお年寄りや援護を必要とする人たちであり、細心の注意を払って移送中に事故なく避難できるように準備体制もとっておくべきではないでしょうか。その点でどこまで進んでいるのか教えていただきたいと思えます。また、一般家庭の中にも、家族の援護のもとで生活されておられる方もいらっしゃるかもしれません。そういった方々の情報も前もってつかん

でおく必要があると思いますが、そういった点も含めて、どういう考え、あるいは体制で臨もうとされるのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

藤浦皓議員の御質問に対して答弁を申し上げたいというふうに思います。

佐賀県では、平成26年7月に原子力発電所から半径30キロ以内の医療機関及び福祉施設において、原子力災害時の避難計画が全241施設で策定されたと公表をいたしております。本町内の福祉施設、特別養護老人ホーム玄海園においても、平成26年3月に原子力災害避難計画を策定いたしております。玄海園の原子力災害避難計画、避難マニュアルにおいて、施設内の寝たきりや自力で動けない高齢者の対応について定めております。避難所への移送手段等についても明記されておるところでございます。玄海園における入居者の状態把握については、玄海園において身体状況、入居状況などを明記した入居者状況報告書が毎日作成をされておりました、入居者の状態把握を行っておるところでございます。

玄海園の入居者の状況については、9月8日現在において、寝たきり状態でリクライニング車椅子など使用の方が33名、車椅子使用の方が52名、歩行可能の方が14名の計99名ということになっております。また、在宅の一般家庭の寝たきりの方などの避難行動要支援者については、町が策定をしました玄海町災害時避難行動要支援者支援計画において、介護認定を受けている方、障害者、高齢者のひとり暮らし、高齢者のみの世帯などの対象者から、毎年10月をめどに民生委員の個別訪問等による調査を行うことと定めておりました、平常時から要支援者に関する状況把握を行っておるところでございます。在宅の一般家庭の避難行動要支援者の状況については、本年7月31日現在でございますが、寝たきり状態でリクライニング車椅子など使用の方が10名、車椅子使用の方が43名、歩行可能の方が214名の計267名ということになっております。

避難の支援体制としましては、御存じのように玄海園では、万々が一の原子力災害時に備え、昨年度、放射線防護対策工事を実施いたしております。原子力災害対策指針の中で、P A Z内においては、原子炉を冷却する全ての機能の喪失などの原災法第15条に当たる全面緊急事態の段階で住民避難を行うこととなっておりますが、寝たきりや自力で動けない高齢者などの避難行動要支援者の方については、より安全に避難ができるように、原子炉冷却剤の

漏えいや、30分以上の全交流電源喪失などの原災法第10条に当たる施設敷地緊急事態の段階で避難を行うこととなっております。

玄海園の入所者の方におかれても、基本的には施設敷地緊急事態の段階で避難を行っていただくこととなりますが、寝たきりの入所者の方などで早期の避難が困難な方については、一時的に屋内退避を行い、安全に避難できる体制が確保できてから、速やかに避難をしていただくことを考えております。

また、在宅の一般家庭の避難行動要支援者については、個人ごとの避難行動要支援者の個別計画に基づいて、近隣の支援者、自治会、自主防災組織などの支援を受けて避難をするということで考えておるところでございます。

○議長（上田利治君）

藤浦皓君。

○11番（藤浦 皓君）

かなり綿密な計画も立てられているようですが、現実には事故が起きた場合に全面的に緊急事態となった場合に、その事態においては施設内の退避ということになるわけですね。そうしたことでも、これも限られた期間ですよ。施設の準備段階では、3日間ぐらいの燃料しか保存していないと、確保していないということなんですから、かなりそれだけ緊急な状態、しかも外部に放射能が漏れているということも予想しての問題だろうと思うし、そうなってくると、3日間ぐらいでは到底もたないだろうという、私なりの考えでいえばですね、そういう気がしますけれども、その3日間後の行動というのは、順次、避難体制に組み立てられていくわけだろうと思いますけれども、その辺の手順はどういうことになっていくのか、その辺も伺いたいと思います。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

ただいま藤浦議員さんが御指摘をいただいたとおりに、現時点で玄海園には非常用電源の燃料が3日間、食料品、医薬品が3日間の備蓄がございます。支援物資の補給があれば、基本的には何日でも滞在が可能であるということは考えております。支援物資というのは、玄海町災害対策本部から佐賀県災害対策本部へ支援要請を行うこととなりますが、2年前の原子力防災訓練では県からの支援要請を受けた自衛隊による玄海園の救援物資等の搬送訓練、

これも行われております。そういうことを考えますと、これは東日本震災時には自衛隊は1日以内に福島に到着をし、活動が行われたということを聞いておりますので、玄海園に滞在することになったとしても、物資の支援等については非常に一定の期間は受けられるのではないかというふうには考えております。

ただ、議員御指摘をいただいたように、移送をするということになれば、極力267名の登録をされた方については、先ほど答弁申し上げたように、計画どおりの形で各指定を受けた避難所に移送をさせていただくことになろうかと思いますが、そういった状況で私どもとしては最善の策を尽くしてまいりたいと考えておるところでございます。

○議長（上田利治君）

藤浦皓君。

○11番（藤浦 皓君）

ちょっと私が聞き落とした点があると思うんですけども、全員で267名ということなんですけれども、これは施設外も含めてということでしょうか。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

在宅のですね、一般家庭の避難行動要支援者が計の267名ということでございます。これは登録をされている方々が267名という数字になっているところでございます。現実的には、平成27年の7月31日現在で対象者は565名ということになっております。これに対して登録者が267名でありまして、支援者については必ずしも十分ではないかもしれませんが、今後も引き続き計画の充実には努めてまいりたい。

それから、緊急時には自衛隊等の関係機関等の協力を得て、要支援者の避難は実施したいというふうには考えておるところでございます。

○議長（上田利治君）

藤浦皓君。

○11番（藤浦 皓君）

在宅支援者の登録数が267名と、全体でいえば565名ということですね。それだけの人員が予定されている中で、移送手段ですね、もし避難先に移送する場合の移送手段というのはいかなる体制になっているのか、その辺を伺いたいと思います。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

まずは個人ごとに、先ほども答弁をしたわけですが、避難行動要支援者の個別計画に基づいて、近隣の支援者、それから自治会、自主防災組織などの支援を受けて避難をすることというふうになっておるところでございます。

○議長（上田利治君）

藤浦皓君。

○11番（藤浦 皓君）

それでもやっぱり近隣の人の手をかりて移送するというのであれば、その辺までちゃんと計画の中に積み込んで、誰が誰をどう移送するのかということまではっきりしておかないと、やっぱりそのときになって慌てて皆さん方は避難されると思うんですよね、いつの間にか忘れとったということにもなりかねないし、その辺はちゃんとしておくべきじゃないかと思うんですけれども、その辺の計画はしっかりとした形でまとめられているのかどうか、その辺もしっかりしたいと思いますけれども。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

これは何度もお答えをしていると思いますけれども、玄海町の全世帯に関しては、避難計画の大きな表をそれぞれ1戸ずつ配布をさせていただいておりますし、それから、先ほど申し上げましたように近隣の方々、それから自治会、そういった今申し上げた関係の皆さんには、会合のあるたびとは言いませんけれども、会合でしっかりとその説明をさせていただいておりますので、それは十分におわかりをいただいた中で私ども避難計画を策定して、計画どおりに進めていきたいと考えているところでございます。

○議長（上田利治君）

藤浦皓君。

○11番（藤浦 皓君）

もう一遍確認しますけれども、近隣の方の支援で動く、移送されていく。ただ漠然と近隣の方の支援を得て移送するというだけでは、いざというときに実際の効果は果たさない

と思うんですけれども、ちゃんとそれぞれの地域で、誰が責任を持ってやるのかというところまでされているのかどうか、確認したいと思います。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

私の説明が悪かったのかもしれませんが、先ほど個人ごとの避難行動要支援者の個別計画というふうに申し上げました。ここで個人の名前というか、この方の場合はどういうふうにするということは個別に計画をさせていただいておりますので、その流れで計画は進めさせていただきたいと考えておるところでございます。

○議長（上田利治君）

藤浦皓君。

○11番（藤浦 皓君）

もちろんそれには車両の配置も考えた上でなされるということですね、確認しておきたいと思います。

特養の入所者数ですけれども、グループホームのほうまで含めて109名ぐらいですね。それに対して車両がどういうふうに配置されるのか。その場合は移送車両に職員も随行していく、そういうことも含めて、かなり人員もふえてくるんじゃないかと思うんですけれども、その点をどういうふうにして車両配分をされているのか、それだけの車両が確保できているのかどうかですね。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

現在、玄海園で避難用の車が5台、それから、本年度、今予算にも上げさせていただいておりますが、1台追加をする予定でございます。これにプラスして、先ほど答弁させていただきましたけれども、自衛隊の支援をお願いし、多分、自衛隊の場合は3日もかからずにしっかりとした支援体制を組んでいただけるというふうに聞いておりますので、その対応で皆さんを避難させていただくということで進めていきたいと考えております。

○議長（上田利治君）

藤浦皓君。

○11番（藤浦 皓君）

そうした弱者対策の面で、唐津市鎮西町の宝寿荘ですかね、そこでは避難途中で、やっぱり長時間、車に乗り続けるのは無理があるだろうということで、中間地点で休憩をされるということも考えているということだったんですね。結局、そこはかなり遠いところですよ、最終的には清水園に行かれる。ここもそういうふうになっていると思うんですね、一部は。ですから、そうした弱者に対する細心の注意を払ってやっていく。そういうときにはやっぱり随行員の方たちも、ちゃんとそれなりの手当てはされると思うんですけども、そういう体制は完璧にできているのかどうか、やっぱりそこら辺までした上でこの計画は実行されるべきだと思うんですけども、どうでしょうか。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

今、藤浦議員から御指摘をいただいた宝寿荘さんがどのような形で避難計画を組んであるかは実は存じ上げておりませんが、私どもは避難をする先の施設としては、多久市の天寿荘、それから、小城市のあしはらの園、それから、佐賀市の桂寿苑、それから、佐賀市のきんりゅうケアセンター桂寿苑、この4施設に避難をすることになっております。

今、議員御指摘をいただいたとおりに、福島事故の際に、病院の患者及び入所者の方がバスで避難の最中に亡くなったという教訓を踏まえて、避難行動要支援者施設及び公共施設に放射線防護機能を強化して、万々が一の原子力災害時には一時的に屋内退避を行い、避難車両の確保や受け入れ態勢の確保等の安全な避難ができるような体制が整ってから避難をしていこうというふうに考えておるところでありますので、今、議員御心配をされている部分についても、綿密に私どもとしては計画として組んで、そのような形で玄海町民の皆さんが安全な形で避難ができるよう最善を尽くしたいと考えております。

○議長（上田利治君）

藤浦皓君。

○11番（藤浦 皓君）

避難計画で一番中心に考えていかなければならないのは、やっぱり放射能からいかに住民を守るか、そうした避難者を守るか、この1点に限られてくると思うんですね。そういう場合に、実際の移送手段としては、そうした施設の車両もあろうし、個人の車両で避難される

方もあろうし、そういうことですかね、方針が。そうなってくると、玄海町に車の台数が幾らあるのか、あるいは旧町村の車がどれくらいになるのか、一齐に避難に飛び出た場合、行動を起こした場合に、じゃ、道路状況はどうなるのかというところまでちゃんと考えた上で計画をしていかなければならないと思うんですよね。そうすると、やっぱりほかの——ほかのというのは唐津市ですよ、ここでは。そういうところの道路使用の、何ていうか、パニックを招かないような形で、どういう移送方法が重要かという点もちゃんとした形で話し合っておく必要があるんじゃないかなと私個人は思っているんですけども、その辺はどういうふうにされているのか。玄海町は玄海町計画なりにそのままやっていくという方針なのか、その点をひとつ聞きたいと思います。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

今、藤浦議員から御指摘をいただいた玄海町内の車の登録台数というのは、4,561台ございます。ただ、そのうちの、ちょっと私、数字がうる覚えで申しわけないですけども、1,700台ぐらいが乗用車で、それ以外の二千何百台は軽自動車だったというふうに記憶をいたしておりますので、そういった意味では、車の4,561台、全車が使われるかどうかは私どもとしてはちょっと判断しかねるところですけども、個人で逃げられる方、それから、近隣の方で、先ほど申し上げたように計画の中で不自由な方を一緒に同乗して連れていっていただく方を加えれば、車の台数としては私は十分かなう数になっているというふうに思っておりますし、そのような計画を組ませていただいて、それに不足する分、例えば、先ほど玄海園で全員を一度に運ぶのは大変今の台数では厳しい面もございますので、自衛隊という非常に大きな力をおかりして、なるべく3日以内には避難できるよう、そのような体制をとらせていただきたいと考えているところでございます。

○議長（上田利治君）

藤浦皓君。

○11番（藤浦 皓君）

玄海町の全車両が4,000台を超える台数であるとおっしゃいましたけれども、ちょっと税務課のほうでお聞きしたところ、大体軽の乗用車が1,710台、そして、普通乗用車も3ナンバー、5ナンバーも合わせて1,587台というふうな数字になってきているんですけども、

合わせて3,297台ですね。これだけでも相当な車の混雑を招く原因になると思うんですよね。それに加えて、私がざっと計算したのは、旧肥前町、旧鎮西町、旧北波多村ですね、この3つの旧町村を合わせて計算する、玄海町も一緒にですね。3町1村ですね。これの車両を平均、玄海町の車両数とみなして、現実にはもっとふえるかもしれませんよね、肥前町なんかも多いし。そうなってくると、1万3,188台の台数になっていくと思うんです、4倍したらですね、玄海町の4倍をしたら。その台数で1台当たり、前の安全のための距離を5メートルぐらいおいて、車自身も約6メートルおいてですね、そういう計算でしてみると、距離に計算した場合、7万9,128メートル、79キロメートルという距離になるわけですよね、動き出した場合。それを3日間で安全に移送するということなんですけれども、そこら辺の規制の問題ですね。あなたはここからここは何日後にせると、2日目にせろ、3日目にせろというふうに区切ってやれるのかどうか、やっぱり個人感情として、これは危険だというときには誰もが我先にと行くんじゃないでしょうか。そうすると、これがそのまま佐賀の方面に向かった場合、恐らくですね、とてもとても動けるような状態じゃないと思うんですよ。この点を一番心配していたんですね、パニック状態。

一定39キロ圏を超える段階ではスクリーニングということで、やっぱり放射能のかかった車はなるべく通さないというような形になろうと思うんです、拡散しないために。そういう事態が発生したときにどうするのかということなんです。その辺まで全体として、ここら辺の地域全体として、ちゃんと考え、その辺の処理の仕方をやっぱり話し合っておくべきじゃないかと。しかし、話し合っても、なかなかこれは大変だと思うんです。しかし、基本的にはその辺から詰めていかないと、どうにも進まないんじゃないかという気がするわけなんですけれども、その辺の取り扱いはどうでしょうかね。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

確かに藤浦議員御指摘をいただくように、1万3,000台が一時期に、例えば、10分以内に全車ぼんと出れば、今の交通体系でこの上場台地を考えれば、非常にやっぱり渋滞が、当然起きる可能性というのはあるというふうに思いますけれども、現実にはそういった意味での、統制という表現は正しくはありませんけれども、例えば、警察なり自衛隊なり、これは皆、我々を守ってくれるそういう組織が一斉に力をかしてくれるという状態は、私は維持をして

いかなければいけないのかなというふうに思っておりますし、そういった意味で先ほどから自衛隊の話をさせていただきましたし、それに加えて、道路の整備についても、今、指摘をいただいたとおりに、今後もさらに道路の整備は進めていく必要があるだろうというふうに思っております。

まずは私の立場としては、玄海町の6,000人の皆さんに、スムーズに避難をしていただけるような体制をつくること。それから、よその町村、例えば、今、肥前町とか北波多とかおっしゃっていただいたので、これは当然唐津市さんと、それから、全体の計画は県と一緒に考えておりますので、県ともしっかりと、さらに深く掘り下げた協議をしながら構築をしていくということが今後の我々の一つの課題ではないかなというふうに考えております。

○議長（上田利治君）

藤浦皓君。

○11番（藤浦 皓君）

非常に難しい問題ですよね。よそは別として、玄海町だけでもスムーズに避難できるように、その気持ちはわかるんですけども、現実問題として、個人で自由に避難してくださいということになれば、唐津はそんならどうしますか、じっとおればいいですよ。北波多もじっとおればいいですよ。ほかの町村がじっとおればいいですよ。しかし、そうはいかんでしょう。結局ここに大きな問題がぶつかってくるわけなんですよ。

道路事情もですね、唐津の養母田付近までは複線化があります、片道2車線が。それより先はほとんど1車線ですよ。これでちゃんとはけるわけがないですよ。そこら辺はどういうふうになるのか、しっかりした計画をつくる、つくるにも大変な問題が出てくる。言葉の上では簡単に何とかするという、何とかという言葉にごまかすよりほかはないと思うんですよ。実際問題としては、そういう事態が起きる、パニック状態が起きる。そこを常に私は問題にしてきていたんですけども、こうなってくると、道路整備というのは避けて通れない問題になってくると思うんですね。こういう機会にこそ、やっぱり唐津佐賀線の道路改良というのは物すごく急がなければならない、そういう事態に局面が来ていると思うんですね。ですから、これも国、県に対して、しっかり要請をして、そういう事業計画を早期に立てて、その解消のために、幾らかでも解消されるために頑張っていたかなければならないと思うんですね。だからといって、それだけで解決する問題じゃないですよ。大変なことがあるわけですよ、まだまだ。

もう1つは、小城に避難をする。ところが、小城に避難して、それだけの車両を受け持つ駐車場はどれだけあるかですよ。恐らく何万台ですね、唐津も含めて行くという。そういうのがちゃんと計算の上で受け入れ態勢が考えられているのかどうか、その辺はどうでしょうか。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

今、藤浦議員御指摘をいただいた問題も、一つの我々の大きな課題だろうというふうには考えておりますが、小城市さんとはそういった駐車スペースの問題ですとか、それから、避難所の問題ですとかいうことも実は私どもの総務課としっかり協議はさせていただいております。当然、避難をする方は分散をしますので、分散をする中での車の台数の計算などもその対応で小城市に十分にその対応をしていただきたいというふうに私ども考えておりますけれども、これは私どもの打ち合わせの中で出てきたことですから、小城市さんは小城市さんの事情がおありになるだろうというふうに思っております。ですから、こういったところも、さらに今、議員御指摘をいただいたように、今後詰めていく一つの大きな課題ではないかなというふうには思っております。

ただ、県、それから小城市、それから私ども、それ以外の県内の市町の皆さん方とも、こういった点についても、しっかりと今後協議をさせていただきながら、スムーズな避難、そして、この10キロ圏内に住む我々が安全に避難できるような計画をさらに進化させていくことは、一つの我々の大事なことだというふうに考えておりますので、ぜひそのように安全な対応を今後もとれるよう、努力をしてまいりたいと考えております。

○議長（上田利治君）

藤浦皓君。

○11番（藤浦 皓君）

安全な対応をとらざるを得ないわけですよ、避けることのできない問題ですよ、避難計画は。やっぱりそれを実効性のあるものにしていくためには、そうせざるを得なくなってくる。小城市で一応受け入れ態勢ができておると言うたものの、やっぱりよそから車がどんどん駆け込んでくるということになってくると、もう先着優先ということになる可能性だってあるわけですよ。そこにとめて、ほっと逃げていけばどうしようもないわけですね。何

百台という車が入ってくれば、それを片づけるわけにもいかない。そういう事態も想定されるわけですね。いざというときにはそこまでやるでしょう、みんな。お互いに命がけですから。そういう事態もひとつ想定しておかなければならないということですね。

そういうときに、これは大変だというときに、この覚書の中でちょっと気にかかるところがあるわけですよ。というのは、甲の町、要するに玄海町ですね——の町長は、広域避難の必要があると認めたときは、乙は正当な理由がある場合を除きと書いてありますね。正当な理由がある場合を除き、甲の住民を受け入れるものとするとしてあるんですね。じゃ、正当な理由があって、大変だと。例えば、そういう困難な状態があって、ちょっと入ってもらっちゃ困るということが、そういう緊急事態には起こり得ると思うんですよね。こういう点は、ここの条文の中では、それを逃がしている感じに私は見えるわけなんです。その辺はどうでしょうか。絶対これは入れんぞということを、よそは入れんぞという構えでやっているのかどうか。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

藤浦議員さんにこちらから聞くのは大変申しわけないですが、今の覚書とおっしゃっていただいたのは、小城市と玄海町の覚書のことでございましょうか。——はい。

当然ですね、正当な理由なき場合という表現は、これは慣用句のような部分もございまして、確かに言われるように、小城市のほうでも全くそういった状況で今ここに車をとめることができんと、駐車場を貸すことはままならんということが全くゼロとは私どもも考えられないわけでありまして、そういった意味では、そういった事態の中では、それぞれが分散して避難をするという計画になっておりますので、ただ、正直な気持ちで申し上げますと、私どもがそういった覚書の中で避難をする場合は、私どものほうが優先をされるのではないかなという気持ちを持っているのは事実でございまして、当然私どもがそうやって避難計画の中で、だからこそ覚書を作成して、小城市さん、私どもが来たときは入れてくださいよというような覚書になっているというふうに思っておりますし、これは小城市さんは小城市さんと県とも覚書を交わしておられますので、そういった意味では連携をしながら、逃げるという、避難をするという想定の中で、私どもとしては対処をしていきたいなというふうに考えております。

○議長（上田利治君）

藤浦皓君。

○11番（藤浦 皓君）

そういう避難をするような状態というのは、正常な状態じゃないわけですよ。何もかにもやりがちということになりかねないわけなんです。玄海町から行くにもかなり時間がかかります。途中も相当混雑するしですね、相当な時間がかかる。その間に、無断でもあいたところにどんどん入っていく可能性があるわけですよ。そういう場合は、幾ら小城市さんが、本当に気持ちとしては善意の気持ちがあったとしても、どうにもならんという事態だって起こり得ると思うんですよ。そういうところまで私は心配しているわけなんです。そういうときにどうするかということです。

それからもう1点は、玄海町にこれだけの車があって、自家用で避難をすると。しかも、施設は、福祉施設のほうではそれなりの車の配置もできておるし、ちゃんとできるという見通しを言われましたから。そうなってくると、それだけの避難が町内だけで順調にやられるという状態の中で、さらに自衛隊に要請をして、自衛隊の車が今度はこっちに向かってくるわけですね。これは道路の通行障害になる以外にないと思うんですよ。道路整備が今の状態ではですね。そういう車が来ることによって道路はパニック状態になっていく、離合する場所もないというような形になっていくんですよ。そういう事態は想定されませんか。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

正直申し上げますと、自衛隊との協議の中では、そういったこともしっかりと想定をした上で、自衛隊にはこっちに来ていただくということになっているというふうに私どもは聞いているわけですが、確かに言われたように、狭い道路を来られた場合には、そういった問題が起きる可能性というのはないとは言えないと思いますし、そこを、どちらを優先して対処していくかというのは、やはり我々としては一度しっかりと道路の広さも含めて、十分に検討していく必要はあるのかなという気はしております。

ただ、これは藤浦議員さんも御存じだと思いますけれども、県が、逃げた場合に避難する場所までの想定時間を計算して公表されました。それによって5キロ圏内の住民が30キロ圏外に出るのには9時間15分という時間想定がされております。この時間の範囲の中で、十分

にその対処ができるというような報告もいただいているところがございますので、そういった部分については、中身の調整ということはしっかりとしていかなければいけないのかなというふうに考えているところがございます。

○議長（上田利治君）

藤浦皓君。

○11番（藤浦 皓君）

町長の気持ちはわかるんですけども、現実にはそういう、こっちの上場地帯から唐津市が避難する場合にそれだけでももう道路はパニック状態ですよ。それに加えて自衛隊が入ってくる。とてもこれはもう話にならないでしょうね、そういうことにはならないでしょう、詰まってしまって。

いつかテレビで、佐賀県の防災関係の役員の方ですけどね、その人も交えて、1人は柳田邦男さんですかね、その人と、もう1人は防災の専門家と、その柳田さんも相当詳しい方なんですけれども——と、東北から来られたある町の町長さんといろいろ論議をされているのを聞いて、佐賀県はどうかということ聞いてあったんですけども、ああ、そうですかと。まだ緒についたばかりですねということだったわけですね。本物になっていないということなんです。そのときも最悪の事態を想定して避難計画はつくらなきゃいけませんよと。例えば、交差点に車が入ってくる、1つの車が我先にと入ってきた場合、割り込んだ場合、あとは動けんわけですよ。そういう事態が起こる可能性が十分があると、福島にもそういうことがあったと。そうすると、それだけでもずっと車がつながってしまうわけですね。それをどうやって動かすかということだって大変なことだというふうに言われたんですけども、そういう要所要所における監視体制も要るんじゃないかということですね。これは私がいろいろ言う筋合いはないと思うんですけども、そこら辺まで考え抜いてされているのかどうか。今聞く中では、やっぱりまずいなという感じを私は拭えませんが、大変なことになるんじゃないかと。避難計画すらまともにできない、そういう状況の中で原発が動いていく、そうなれば、防災計画にもあらわれているように、事故は起きないというところが前提にならないと、そういうことはできないわけなんです。

例えば、いつも言うように、避難場所は1カ所でもいいのかと、小城だけでいいのかと。こっちに風が吹いてきた場合、小城のほうに風が吹いてきた場合、いろいろ考えられるわけですね、そのときによっていろいろ変わるわけですから。小城のほうに風が吹いていけば、

風下に間違いなく放射能は流れるわけなんですよ。そういうときに、どこに変わっていくのか、避難場所をですね。その辺はこれまでも繰り返し提起してきたし、ある程度検討はされていると思うんですけども、その辺はどういうふうになっているのか、伺いたいと思います。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

藤浦議員さんから、風向きについてということでお尋ねをいただきました。これは議員も御承知だと思いますけれども、何度かここでお答えをさせていただいているところでございますが、原子力災害時の住民避難については、原子力災害対策指針においてP A Z内では基本的には放射性物質の大量放出前の原子力緊急事態宣言が発出された段階で予防的に実施すること。それから、U P Z内においては、原子力緊急事態宣言が発出された段階で、まずは屋内退避を実施した後に、緊急時モニタリングの結果を踏まえて、毎時500マイクロシーベルトを超える地域は1日以内に。毎時20マイクロシーベルトを超える地域は1週間程度内に避難することとされておるところでございます。

P A Z内の住民の予防的な避難については、基本的には放射性物質の大量放出前の早急な避難を想定しておりまして、短い時間の中で避難経路、避難場所を変更すると、これは十分に周知ができず、混乱を招き、かえって時間を要するおそれがあることから、気象条件による避難経路、避難場所の変更は適当ではないというふうに考えておるところでございます。

一方、U P Z内などにおける緊急時モニタリングの結果を踏まえた避難については、放射性物質の大量放出後の避難となることが想定されておりまして、また、基本的には一定の時間的な余裕があると想定されるために、避難経路、避難場所についても、安全性を確かめる必要があると、先ほど議員御指摘をいただいたとおり、そのように考えてございます。

避難経路については、通過は短時間であり、車という一定程度遮断された手段による避難を原則としていること。それから、避難経路全体を十分にモニタリングすることが可能であるか不透明なこと。それから、通行可能な道路を可能な限り使うことによって、避難を円滑に進める必要があることから、混乱を最小限に抑えて、避難をスムーズに進めるため、基本的には避難計画に沿った避難経路を通して避難をしていただくことが適当であるというふうに考えております。

しかしながら、通過するだけで健康に影響が及ぶほどの高線量が確認されている場合などは柔軟に避難経路を設定することも検討したいというふうには考えております。

また、避難先については、モニタリングを行って、これが避難すべき放射線量に達している場合には、さらに2次的な避難所へと誘導する必要があると考えております。そのような作業を今申し上げたとおりのことで進めさせていただきたいと考えておるところです。

○議長（上田利治君）

藤浦皓君。

○11番（藤浦 皓君）

今言われた2次、3次、4次という段階的な避難計画になっていると思うんですね。しかし、私は今の説明を聞いて、何か漫画本を読むのを聞いているような感じがするんですよ、失礼ですけれども。言うならば、原発事故というのは、大小を誰がいつ判断するのか、発生する前に。発生してみなければわからないわけなんですよ。ひょっとしたら、福島原発のように爆発的な事故が起こるかもしれない。そうなってきた場合は、じっとそこにおれるわけがないわけですよ。高濃度の放射能がいっぱい飛び散るわけなんだろうが。今の福島の現実を見てみんですか、大変なことでしょうが。その資料がちょっとばかりここにあるから紹介したいと思います。

子供の甲状腺がん50人と出ております。先行する放射能、放射線影響の否定と、否定する人もいるわけですね。例えば、これは福島県立医大が実施した健康診査ですね。これによりますと、甲状腺がんと診断が確定した子供は前回33人から12人ふえ50人になったと。それから、がんの疑いは41人だったものが39人に減っているわけなんです、そういうこともある。それから、福島県は第一原発事故の7カ月後の2011年10月から、事故当時18歳以下の子供を対象に、36万8,651人に甲状腺検査を始めた。2013年度検査は4月22日から開始、34市町村15万7,621人、対象者実施。それから、同年度末までに1回目甲状腺検査が終了、29万5,511人が受診して、受診率82%。検査は、1次検査と2次検査の2段階。1次検査では異常がないとされると、A1判定。それから、5ミリ以下のしこりや甲状腺に水分がたまってできる膿疱が20ミリ以下はA2判定と、それを超えるしこりや膿疱が見つかるとう判定、C判定と、そういうふうに分かれて判定されているわけですね。

2次検査が必要になるがんの疑いもあるため、詳細な検査が行われる。2013年度末までの受診者の判定はA1が14万8,182人で、A1は別に異常がないということですね。A2が13

万6,804人が異常が出てきたと。それから、Bが2,069人、Cが1人だったというふうに出ております。かなりの数ですよ。その後の甲状腺の影響ですね。そういうものが今になってこうやって出てきているわけなんです。

いつだったか、議会で専門家を呼んで学習会をしましたよね。ある先生が100ミリシーベルトぐらいまでは特別問題ないですよと言われました。そのことについて、ここで名前言っただけでいいかどうか分かりませんが、町長室のところで一緒に話したことがありますよね。そのときに、同僚議員、岩下孝嗣議員がこういう話をされたですけど、100ミリシーベルト、そんなに問題じゃないですか、本当ですかと聞かれたときに、それはしかるべきところで言えば、大問題ですよと言われましたよね。そういうこともいろいろ考えてみると、大概なことしか教えとらんなど、専門家もですね。そういう感じがするわけですよ。

私もそのとき、そういう委員会での審議の中で、学習会の中で、今後、将来にわたって子供たちにいろんな障害が出てくるんじゃないですかと、そういうことも現にあちこちで聞き、そういうこともあるでしょうと言ったら、いや、それは全くそういうことはありませんよ。それはなぜですかと言うたら、定期的に検診をするからですよ。定期的に検診をするということは、そういう危険性が想定されるからするわけでしょう。何も無いのにするはずないですよ。これは大変なことを言われたなど、私はそのときに聞いておりました、ずっと。ずっとそれは私の心に残っております、大変なことだと。結果として、こういうものが出てきているわけなんです。

A2の判定が13万6,804人というですね、大した数じゃないですか。これだけの高濃度の放射能が拡散する、玄海原発でこういうことが起きないという保証はないと思うんですよ。一瞬に爆発することだって起こり得るわけなんです。そういう事態が想定される中で、今のようないくつかの避難計画でいいのかということですね。2次、3次のそういう分け方で避難しておいて間に合うのかと、みんな一緒に逃げ出す、それがそれぞれの今の人たちの心理じゃないでしょうか。いつまでんおられんぞと。福島教訓は一体何なのかと、その辺をしっかりと捉えた上でやっぱりこれは取り組んでもらわなきゃならないということを申し上げたいから、こういう資料を紹介したわけなんです。普通はですね、こういうものはあんまり出ません。どちらかというと、隠したがるほうですね。そういう感じですから、私はここで正面からこれを訴えておきます。

時間もあんまり無理させちゃいかんという話でございましたので、ゆっくりあとはやって

もらわにゃなりませんので、この辺で私は終わりたいと思います。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

今、非常に貴重な資料を公表いただいたというふうに思いますし、当然我々医者ではありませんので、そういう意味では、そういった勉強不足というものはあるかもしれません。ただ、私が見た医学の書籍の中では、甲状腺がんというのは、実は子供はみんなその要素を全部持っておりますので、世界中の子供たち全部検査したら、甲状腺がんの様子は全員私は持っているものだというふうに、自分の中でその書籍からは思い込みがありました。しかも、日本人が非常に優位なのは、日本人はヨウ素をたくさんとっております。ワカメもたくさん食べておりますし、海藻をたくさん食べておりますので、そういった意味では、諸外国の皆さんよりも私は日本人の体というのは非常に優位性があるのかなというふうには思っております。

ただ、これも単なる私の書籍による知識ですから、今、藤浦議員が御指摘をいただいたような、医学者の皆さんがどのような判断をされるのか、そういったことを今後も勉強を続けていきたいと思っておりますし、それに加えて、議員御指摘をいただいたように、避難はやはり常に安全確保をしっかりとしながら、住民の皆さんに安心して逃げていただけるような、そんな計画を今後も精度を高めて計画をしていきたいと考えております。

○議長（上田利治君）

藤浦皓君。

○11番（藤浦 皓君）

一定時間こうやって避難計画のことについて、いろいろ町長とのやりとりができました。町長の見解では、全ての子供がそれなりのがんになりやすい素養を持っているというふうな答弁でございましたけれども、答弁というよりもお話ということにしておきましょうかね。そういうことで、やっぱり安易に考えていいのか、そういうもともとの素質があるとすれば、それにまして放射能が放出した場合の影響は余計そういうものを誘発する要因になるんじゃないかと、そういうふうに思います。だから、そこはそことして、しっかりした取り組みをやっていかなければならないと思います。最後の段階の避難場所の設定の問題、これだってそれだけで済む問題じゃない。これは一貫して私は主張していかなければならない問題だと

思っております。

それなりの深みのある議論もできたと思うんですけども、結果としては、なかなか思うような形には進めない。そしてまた、そういう現実が、状況が、環境が許さないという面もありますし、それを解決するためにはどうすべきかということのをこれからの大きな課題として考え抜いていく必要があるかと思えます。

以上をもちまして、私の一般質問を終わらせてもらいます。

○議長（上田利治君）

以上で藤浦皓君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午前10時11分 休憩

午前10時25分 再開

○議長（上田利治君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。5番脇山伸太郎君。

○5番（脇山伸太郎君）

おはようございます。議長の許可を得ましたので、通告書に従い、質問をしていきたいと思えます。

今回は、防犯カメラ設置について、あと2つ、核燃料サイクル交付金による事業、九州大学共同薬草研究事業についてと、次世代エネルギーパーク（あすぴあ）について、以上3点質問させていただきます。

まず、防犯カメラ設置について質問いたします。

近年、テレビニュースなどマスコミ報道により、町のあちこちに設置されている防犯カメラによって犯罪の検証ができ、犯人逮捕などに効果が出ているところなのは御承知のことだと思います。

私たちの町玄海町は、原発立地町であるがゆえに、ほかの自治体と違い、用事で来られた町住民の方々のほかに反原発の方々など、いろんな方が訪れられています。福島原発事故後におきましては、反原発再稼働反対の動きが活発になってきており、先日の鹿児島県の川内原発再稼働時においても、デモなど抗議活動は以前より活発化しているように思えます。つきましては、反原発だけでなく、政治的な理由等でいろんな方が押し寄せてきて、いつ、事

件、事故が起こるのか、その可能性がないとは言えません。よって、防犯はもちろんのこと、町長を初め、職員の身の安全も考えておくべきだと思います。つきましては、庁舎の入り口や2階の主要な場所、また、駐車場などに防犯カメラの設置が必要ではないかなと考えるところではあります。町長の御見解を御答弁ください。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

脇山伸太郎議員さんの御質問に対して御答弁を申し上げたいと思います。

今、御指摘をいただいたとおりに、近年、凶悪事件等によって、とうとい命を絶たれるというニュース報道が後を絶たない状況の中で、犯罪抑止を目的に警察や自治体、あるいは民間が設置する防犯カメラの普及は著しいものがございます。国内における防犯カメラの設置台数は、日本防犯設備協会の推計では、350万台を超えるとも言われ、大きな事件の発生直後には設置がふえる傾向にあると聞き及んでおります。防犯カメラは、テレビや新聞等で報道されていますように、犯罪の解決や抑止につながるなど、その有効性が高く評価をされる一方で、個人のプライバシーなどの人権が侵害されるのではと不安を感じておられる方も少なくないのが事実でございます。議員御質問の役場庁舎における防犯カメラの設置状況につきましては、平成6年度に監視カメラシステムを導入してございまして、正面玄関及び時間外出入り口の2カ所を2台のカメラで常時撮影をし、警備員が当直室でモニタリングできるようにしております。もともと執務時間終了後と閉庁日の庁舎出入り口の監視用に設置したものでありまして、映像記録装置は附帯をしておりませんが、導入から20年以上経過した現在まで、映像の再生を必要とするような事案は幸いにも発生はいたしておりません。しかしながら、不測の事故、事件という万が一の事態において、来庁者を初め、執務者の安全を確保するための措置としましては、一定期間の映像の記録は不可欠であるというふうに考えております。今後、防犯カメラの有効性とプライバシー保護との調和を図りながら、必要な機器の設置について検討してまいりたいというふうに考えておりますので、御理解を賜りますようお願いを申し上げておきたいと思っております。

○議長（上田利治君）

脇山伸太郎君。

○5番（脇山伸太郎君）

町長から答弁していただきましたが、今、当直のところでモニタリングとして正面玄関等とかが見られているということです。もちろん、当直の方がいないときにはそれは全く見られていないと思いますし、録画機能もないと言われました。やはり録画機能がなければ、防犯にしろ、あと、事件、事故後のそういった捜査というか、検証もできないと思いますので、やはり録画機能がついた監視カメラですね、それは必要ではないかと思います。また、20年経過しておりますので、そろそろ設置、カメラの精度もやはり年々よくなっておりますので、交換する時期も来ているのではないかなと思います。

ただ、庁舎内全部どこにもつけるというなら、またこれも費用対効果といいますか、経費的にはそれほど必要ないと思いますので、主要なところですね、やはり町長とか、そういったいろんな対応する所管の課とかが来客の顔、行動がわかるような感じで録画機能を持った監視カメラはある程度は必要でないかと思います。

また、これは質問書に書いておりませんが、議会も同様ですので、議会のほうにも幾らかは設置するべきではないかなと思っております。

答弁は先ほどいただきましたので、今後、防犯を兼ねて、そういった対応はしていただきたいと思っております。

町長、また何か答弁考えられたとですかね。じゃ、答弁願います。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

今、御指摘をいただいたとおりに、実は正面玄関と緊急の出入り口にしか防犯カメラがついておりません。それから、記録をする装置になっておりませんので、そういったものについては新しく更新をしていけるような体制をとっていきたいと思いますし、これも指摘どおりに役場の中の2階、3階にも全く実は防犯カメラついておりませんので、議会も含めて、今後しっかりと検討をして、なるべく早い時期に設置できるような努力をしてみたいと考えておるところでございます。

○議長（上田利治君）

脇山伸太郎君。

○5番（脇山伸太郎君）

防犯カメラについては、これで質問を終わります。

次に、九州大学共同薬草研究事業について、質問いたします。

まずはこの事業は核燃料サイクル交付金事業の3つのうちの1つですが、御存じのように、玄海原発3号機において、プルサーマル計画の実施受け入れに伴い、国から佐賀県に交付された総額60億円の核燃料サイクル交付金が、立地町である玄海町と隣接市であります唐津市の地域振興を図るために計画が策定され、そのうちの30億円が玄海町に充当されたことは御案内のとおりであります。

平成23年5月22日に薬草研究が開園され、もう既に4年経過しております。この4年間にわたり甘草を主に研究がなされてきましたが、開園後はどのような状況になっておるのでしょうか。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

開園後の状況という御質問に対して答弁申し上げたいと思います。

九州大学共同薬草研究事業につきましては、今言っていたとおり、平成23年5月22日に玄海町薬用植物栽培研究所の開所式を行い、現在4年4カ月が経過をいたしております。開園してからの来園者数につきましては、平成23年度が988名、平成24年度が880名、平成25年度が1,917名、平成26年度、昨年が3,409名、今年度は8月までの5カ月間で1,405名ということになっておりまして、増加の傾向というふうになっておるところでございます。

また、製薬会社や化粧品会社などの企業の訪問が多くなってきておりまして、平成26年度には35件、今年度は8月末までに11件の来園があっております。

薬草園で行っている行事といたしましては、多くの方々に薬草、薬木に親しんでいただくため、2カ月に一回程度、九州大学名誉教授の正山先生による薬草薬木教室を開催しております。また、同時に朝市を開催し、薬草園で栽培している薬草の苗、球根などの販売や薬草の天ぷらなどの試食会を催して、薬草の効能、効果の普及に努めております。薬草栽培につきましては、町内の農家の方が昨年度に設けました薬用植物栽培推進補助金を利用して、現在、トウキとミシマサイコをそれぞれ1,200平方メートル栽培されておりまして、来年2月の出荷を目指されておるところでございます。

現在の主な費用としましては、平成26年度実績ベースで、九州大学への研究委託料が19,800千円、長崎国際大学への研究委託料が6,500千円、運営費用として人件費が22,800千円、電

気料等の需用費が約6,900千円、委託料が4,100千円など、年間61,200千円の費用というふうになっているところでございます。今申し上げたのが現況でございます。

○議長（上田利治君）

脇山伸太郎君。

○5番（脇山伸太郎君）

町長から答弁していただきましたが、見学者は増加の傾向ということでした。ただ、26年度は特に多くて、まず25年度が約2,000人くらい、26年度が3,500人程度、27年度が今のところ1,400人程度で、1日平均ですると、25年度は5.5人、26年度は9.8人、27年度は4.0だから、増加しているけれども、27年度もこのままだと25年度と余り変わらないのじゃないかな、増加傾向といったものの、あとはこのままだうかなというところを感じます。ただ、薬草研究所ですから、本来の目的は薬草を研究開発するのが本来の目的で、あすぴあと違って見学者が多いから、それがいい悪いという費用対効果的なものはないと思います。

ただ、化粧品会社等企業が来られるということは、その薬草研究に興味を持っている企業があって、それとうちとタイアップできて、あとのいろんな生産とか販売とかに効果が出てくる貴重な出会いの場だとも思います。それから、2カ月に一度、正山先生による教室とか朝市、試食会等もされているということです。それなりに薬草研究所も頑張っておられますし、答弁にありましたように、推進補助金を使ってトウキとミシマサイコを1,200平米でつくられて、来年から出荷。これもどの程度の金額になるというのまではちょっと私も、答弁は要りませんけれども、幾らかでも薬草研究に対して地元の人も推進補助金によって栽培を始めたというところですね。

それから、答弁にありました研究費用ですが、これも後で質問もしていきますけれども、九州大学に19,800千円、長崎国際大学に6,500千円、これは26年度ですが、25年度も同様に約26,000千円程度が、毎年、研究委託費として大学のほうに行っております。また、それと別に、るる説明されましたが、人件費等、運営費等がかかっているところでございます。それに関しまして、これだけ研究費用ですね、合計すれば相当な金額になるわけですが、甘草栽培のメインは、あくまでも日本では自生しない甘草を、中国、モンゴルからの輸入に頼っている甘草を日本でも栽培されるのがもともとのメインでこの研究所はつくられたものと思います。現在、甘草栽培の現況と今後の見通しについて、御答弁願います。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

甘草栽培の現況と今後の見通しについて、お答えしたいと思います。

甘草栽培につきましては、長崎国際大学の正山先生が、去る2月21日の報告会で報告されましたように、高品質の甘草の選定が終わりまして、甘草の価値を補完するための品種登録に向けた作業を行う必要があるため、現在、薬草園の南側の簡易ハウスで登録用の高品質甘草苗68本を栽培しておるところでございます。現在、国内での品種登録の状況は、武田薬品工業株式会社が他の甘草と部位の区別性が認められて、栽培品種「都1号」として登録されておりまして、ほかに共同での出願が1件出されている状況でございます。

品種登録は、登録用苗の出願に20個体、登録審査に約4年の月日がかかると言われております。当町ではスムーズに品種登録ができるよう、現在、正山先生に出願事務を協力いただける専門家の紹介を依頼しているところでございます。九州大学の工学研究院では、本町の畑土を使っての甘草の露地栽培とハウス栽培の実証実験を終えて、今年度は薬草園で栽培した高品質の甘草苗をもとにして、本町の畑土でどのように栽培したらグリチルリチン含有量に変化するのかなどの実証実験を始められておりまして、高品質甘草の栽培歴作成のためのデータどりを行われることとなっております。

また、九州大学の薬学研究院では、組織培養での甘草苗づくり作業から、苗を一般の圃場へ移す順化の工程が終わったと報告をいただいております。現在、組織培養として育てた苗の芽を使って、挿し芽で大量の苗づくりが可能になるような研究を進められております。

九州大学の農学研究院においては、甘草における機能性の研究が行われております。甘草はさまざまな漢方薬に配合されていますが、有効活用の観点から、これまで利用価値の低かった葉や茎も含め、化粧品や機能性食品への応用可能な新規機能性の研究も行われております。これまでの甘草の分析結果としましては、抗酸化活性、抗リパーゼ活性、抗アレルギー活性並びに美白作用について報告があり、さらにカルシウム、マグネシウム、コラーゲンやヒアルロン酸なども含んでいることなど、去る2月の報告会でなされたところでございます。

今後は、抗老化に関する評価などの研究に取り組み、さらなる新規機能性の研究を行って、甘草の利用価値の研究を進められることになっております。甘草栽培の今後の見通しとしましては、大学の先生方の研究成果をもとにして、高品質甘草の栽培歴を工学研究院と薬

学研究院の先生方に協力して作成をしていただき、農学研究院での新規機能性の研究成果をもとに、他の甘草と差別化をして、企業等への売り込み時にアピールできるというふうに現在考えておるところでございます。

○議長（上田利治君）

脇山伸太郎君。

○5番（脇山伸太郎君）

る説明していただきました。2.5%以上の高品質の品種ができているというところだと思います。それからまた、品種登録ももう既に武田薬品が登録されている。また、共同で出願されているのもあるということで、玄海町の方も、今度、出願事務をこれから行うということでした。また、工学院のほうでも玄海町の土地とかハウスで苗が育つような実証実験がこれから行われる。それからまたデータどりもされるということです。

先日、たまたま一般質問の通告を出した日に、たまたま録画していて、これは薬草の番組ではなかったんですけども、ビジネス関係だったんですけど、それを見たら薬草についてたまたま放送があっておりました。それを見てみると、漢方薬に逆風という形でテレビ放送はされていたんですが、という意味は、中国の、これは町長も御存じ、皆さん御存じだと思いますけれども、中国での価格が上昇してきている。日本は薬価——薬価ですから、きちんと値段は甘草は幾らですと決まっているのだけれども、そのデータによると、量はちょっとわからなかったですけど、仕入れ値段が8千円で、薬価は4千円で仕入れが高いわけですね。売るのはもう半分の値段で売らなくちゃならないので、薬局とか薬剤師さんが困っているような話だったです。それも、以前はきちんとした甘草の根のチップ、輪切りにしたチップが輸入されてきたけれども、今はもう粉碎したような、皮を粉碎したような感じ、それはもう木くずみたいな感じのをテレビで紹介されておりました。価格がここ数年で2倍以上になっているのに需要はふえているということで、ツムラ、これはもう御存じの会社ですけども、そこも機械化、コスト低減して地元の土地で、これは茨城県だったと思いますが、ここで栽培されておりました。その栽培するに当たって、三菱樹脂とベンチャー企業と共同で量産化ができるようになっております。というのが、人工光閉鎖型植物生産システムといって、ちょっと言ったら大きな冷蔵庫みたいな感じに、多分、LEDか何かの光を当てて、閉鎖型ですから、そこで苗を発芽させると、通常は25から30%の発芽率なんですね。今、九大のほうでされているのがどのくらいの発芽率かわかりませんが、通常はそのくらいの発芽

率なのだけれども、それを使うと、70%を超える質のよい苗が生産されたということでした。これもハイブリッド農法と言われておりました。今後、日本の需要量の20%を賄うということで、その放送は10分程度の内容だったんですが、もう既に、先ほど町長も答弁されましたように、武田薬品も品種登録されております。

ただ、やはり私たちが一番心配するのは、玄海町の、先ほど言われましたように品種登録がいつごろできるものか、それとまた、玄海町の土地、また、ハウスを使って町内の方々が育成させて、それがうまく甘草として商品化されるのか、それがやっぱり私たちとしては一番気になるところです。町長も先ほど答弁されておりますけれども、大体町長として、種苗確立、もちろん先ほど挿し芽ですと大量につくられることがわかった。これを、今からそういった形をされると思うんですけれども、町長として、その種苗の確立ですね、生産のですね。それと、栽培は実際農家の方々が地元で栽培されるようになるのは、甘草につきまちは大体いつごろぐらいと検討されていますでしょうか。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

農家の栽培については、現在、先ほど答弁しましたように、九州大学工学研究院で高品質甘草の栽培歴作成のデータどりが行われることになっておりますので、このデータを取りまとめて、栽培歴が作成されましたら、農家の栽培推進を行っていききたいというふうに考えているところです。多分データどりはもうそれほど時間がかからずに私はとれるのではないかなというふうに期待をいたしているところです。

それから、サイコですとかトウキについては、既に農家の皆さんに栽培をさせていただいているところですが、やはり数をもっとふやさなければいけないだろうということも含めて、もう少し推進事業の補填をしていくことも検討していかなければいけないかなというふうに考えております。

それから、肝心の甘草の栽培ですけれども、甘草も先ほどデータどりが終わったら、農家の皆さんにこれもですね、もっと強力で私どもとしては推進するような事業になるように、そして、農家の皆さんが、よし甘草を栽培してやろうと思っていただけるような事業に、施策をしていくように今後努力していきたい、なるべく早い時期にそのようになるようにしていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（上田利治君）

脇山伸太郎君。

○5番（脇山伸太郎君）

なるべく早くということですが、やはり私たちとしてはこれだけの予算を充当していますし、もちろんこれは大学の研究ですね、これを研究するに当たっても1年ぐらいの長い研究があって、やっと一つの段階を上がるような、日数を要しないと研究もできないところだと思いますが、やはり早期にデータどりが出て、地元の方たちが薬草栽培をしたいとなって、それが農家の収入にもつながってくれば、一番いいところであります。あと、またサイコとトウキに関しましても、もう既に玄海町の方が推進の補助金で栽培されております。

お尋ねしますけれども、このミシマサイコとトウキに関しまして、もちろん推進されるときには最初にいろいろ必要なこともあるから、その補助金で成り立つと思うんですけれども、一応その栽培がスムーズにいくようになれば、ミシマサイコとトウキだけでも、作付面積等によりまして、大体それで収入としては十分成り立っていくものではないでしょうか、どんなでしょうか。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

2つ、ちょっとお答えをしたいと思います。実は登録をするには、武田薬品工業さんが都1号という登録をされたわけですが、武田薬品の担当部長さんにお聞きをしましたところ、武田薬品としては20年近い年月をかけたということをおっしゃっております。しかも、甘草として登録したわけではなくて、甘草の部位を取り出して、その部位の登録をされて、都1号という名称をつけられたということでございます。だから、私、20年かかると言っているわけではありません。私どもとしては、先ほど申し上げたように、なるべく早い時期に、先ほど言いましたように投資をした分についてはやはり回収をする意気込みで、特に薬草の場合は大化けをする可能性を十分に秘めておりますので、そういう対応をしてまいりたいと1点考えております。

それから、これはミシマサイコではなくてトウキでありますけれども、首都圏にある化粧品会社から、年間30キロのトウキの粉末の受注を受けております。粉末作業に手間はかかりますけれども、販売単価が実は1キロ当たり16千円、非常に高額な商談というふうになって

おりますので、これについては現在、町内の農家が栽培しているトウキを販売することにしておるところでございます。

○議長（上田利治君）

脇山伸太郎君。

○5番（脇山伸太郎君）

答弁もらいながら次の質問に入っていけばよかったですけれども、済みません、トウキにつきましては化粧品会社が1キロ当たり一万五、六千円ぐらいで年間30キロぐらい購入するということです。まだ金額的にはこれで生活されるような状況ではありませんけれども、これが本格的に軌道に乗れば、また作付面積も広くなれば、それだけの収益は上がるでしょう。そういうことでは推進させる必要はあるかと思えます。

通告文に書いてありました次の質問に、先ほどの質問とちょっと重なりますが、ほかの薬草栽培と唐津市に設立されたフランス系列のJCCですね、ジャパン・コスメティック・センターの状況はどのような状況でしょうか。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

薬草栽培、ほかの薬草栽培とJCCとの状況について、お答えをしたいと思います。

現在、私どもの薬草園には、約200種類の薬草、薬木を栽培し、展示をいたしております。薬草を農家の方々に栽培していただくために、約200種類の中から栽培期間が1年で出荷でき、ある程度高額で売買できるミシマサイコやトウキ、それから、サフラン等の栽培を推進しております。あわせて、栽培期間が2年から3年のシャクヤク、キキョウなども農家の方々に栽培していただける薬草というふうに考えております。

いずれにしても、栽培した薬草を購入していただくためには、製薬会社や化粧品会社など、企業の情報を知る必要がございます。その機会となったのが、平成25年11月に設立いたしましたジャパン・コスメティック・センター、通称JCCでございます。設立後はJCCの職員随行によって、大手メーカーの製薬会社や化粧品会社から、これまで以上に視察がふえておりますし、企業が必要としている薬草について、意見交換が可能となりました。その結果、首都圏にある化粧品会社から、先ほど答弁しましたけれども、30キロのトウキの粉末の受注を受けたところがございます。このほかにもJCCの紹介で、今は海外から甘草を

購入している会社から、国内産で高品質の甘草を一定量確保できるのであれば、それを使用したいという商談も今やらせていただいているところでございます。

このような販売先を見つけるためには、JCCと連携することはメリットであると考えておりますし、ミシマサイコ、トウキなどは農家の方へ栽培を推進し、多くの方々が出荷できるよう事業展開をさらに図っていきたいと考えておるところでございます。

○議長（上田利治君）

脇山伸太郎君。

○5番（脇山伸太郎君）

JCCの存在によって企業とのつながりがとれるような説明でした。甘草も国内産がとれるようだったら契約を、使いたいというそういった企業もあるということは、やはりJCCがあったから、そういったこともできたのではないかなと思っております。多分これは失礼な言い方になりますけど、行政だけで考えても、なかなかこれ薬草研究所で栽培が成功しても、そういった経営的というか、商取引的なのはなかなか難しいところだと思います。そういった意味で、JCCの活躍は必要だと思いますし、これまで私たちも、先ほどまで質問しました薬草栽培ですね、ミシマサイコにトウキにサフラン、シャクヤク、キキョウとか、るる説明されましたけれども、薬草研究所で1年に一度ほど九大の先生が来られて説明あって、私たちも参加させていただきますし、バイオとか新しいテクノロジーでされる説明までされますね。ほとんど私たちが工学的にはわからないところまで説明されるのも聞いて、ああ、そんなふうにだんだん甘草が玄海町でもつくられるような品種に変えていかれるのかなと思ってびっくりするところでもありますが、ただ、やはりメインになります甘草とほかの薬草ですね、それがどれだけここまで成功して、先ほど町長答弁されましたね。それとか、あとJCCの役割、JCCの役割も、私たちも議会で説明聞いておりましたけれども、きょう町長が答弁されて初めてJCCがうまく活用されているなというのを感じたところです。これもあれですけども、核燃料サイクル交付金を使って、玄海町の地域振興のためにつくった施設でありますので、もう少し町内の方々にも、先ほど町長が説明された内容でいいので、チャンネル玄海等とかで広報されたほうがいいのではないかなと思います。多額の金額を使った施設でありますので、やはり町民の方々は、もちろん私も今、質問しているのは、そういった意味ですけれども、費用対効果。もちろん、行政がつくったのに費用対効果は普通の民間と違うと、費用対効果という数字は出しにくいところですが、そういったところも

先ほど説明された分を出してもらえると、やはり薬草研究所の存在と、あと唐津にできたJCCとの兼ね合い、タイアップ、それから、今後どうなるかというのが町民の方々にもわかってもらったほうが、町長も気分的にいろんな人から尋ねられたり、私たちも町民の方々から、どうなっとなんとかと聞かれた場合も、やはり説明しやすい状況、また、説明しなくてもテレビ等とか、また、玄海町の広報紙ですね、そういったものでも先ほど言われた分など、また、推進の補助金等とかも使われておりますけれども、そういったところももう少し町民の方々に説明されたほうがいいのではないかなと思っております。そういった情報提供をされたほうが、町政をされていく上にとってもいいのではないかなと思っております。

それから、大学に多額の研究費を提出しております。そうであるならば、薬草研究と関連してもいいし、しないところでも、もう少し大学を利用できてもいいと思っております。実際、先ほども申しましたけれども、九州大学に23年度、24年度は37,000千円、24年度は34,000千円、25年度は九州大学に19,800千円、長崎国際大学に6,500千円、また、26年度も同様に、また27年度も同様にこれだけの研究委託費を支払っておりますし、今、26年度で合算しても九州大学のほうには110,000千円、長崎国際大学、これは正山先生が異動されたので、25年度からだと思いますが、これが13,000千円の研究委託として拠出されております。もう既に委託120,000千円ほどの研究委託費が出ております。もちろん、これだけかけないと、玄海町で栽培するようなところまでするにはやはり日本で自生できないような甘草ですから、必要な研究費であるのかもしれませんが、これだけの多額の金額を大学に投入するのであれば、これまでも言ってきましたように、もう少し九州大学のいろんな方面での協力があってもいいのではないかなと思っておりますけれども、その点について町長はどんなふうにお考えでしょうか。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

大学をもう少し利用したらどうだという御質問に対してお答えしたいと思います。

まずは薬草研究事業について申し上げたいと思います。

先ほど答弁させていただきましたけれども、これまでも九州大学や長崎国際大学と連携を行って、薬用植物に関する研究を行ってきたところですが、平成26年度には新たに九州大学と組織対応型連携契約を締結して、平成27年度はこれに基づいた共同研究契約を締結し、事

業を今、展開しておるところでございます。

この組織対応型連携契約は、九州大学の産学官連携本部が共同研究の進捗管理や各学部、組織との調整を行って、研究成果の実用化に向けて支援を行うもので、本町の地域振興を目的とした薬用植物の研究成果の活用について検討を行っていくこととされております。

また、九州大学工学院の安福先生からは、玄海みらい学園の生徒たちに研究成果を発表し、大学を身近に感じてもらえる取り組みができないか、これを一生懸命今、考えておられるところでございます。そのほかの九州大学との連携事業につきましては、平成21年度の玄海町民大学において、矢原徹一教授による「花と昆虫の共進化」、それから、唐津出身の麻生茂教授による「宇宙を旅する者たち」の講演会を実施いたしております。

また、平成23年度には、野島哲准教授による「天草西海岸におけるサンゴの北上」、平成24年度には清野聡子准教授による「九州西部の海の生態は日本・アジアのみんなの宝」と題した講演会を開催しておるところでございます。

また、先ほど答弁をいたしましたけれども、九州大学名誉教授の正山先生による薬草薬木教室を平成25年度から定期的に開催しているところでございます。

それと、これも九州大学以外の大学との連携としましては、社会教育係での官学連携事業として、大学の吹奏楽部などを招いて毎年コンサートを開催しております。昨年度は佐賀大学、前々年度以前は福岡女子短期大学、それから京都大学を招いてコンサートを行っておりまして、今年度は大分県立芸術文化短期大学に依頼をし、ピアノソロ、金管五重奏、吹奏楽などのプログラムによる演奏で、今年9月18日に町民の方々に音楽に親しんでもらう予定でございます。

また、毎年、玄海みらい学園の5年生、6年生を対象に通学合宿を行っておりまして、その際には佐賀大学文化教育学部の学生に、児童たちの見守りをお願いしております。これは15人から20人の大学生が参加をしていただくとともに、児童と大学生との交流の場ともなっておるところでございます。学校関係では、同じく佐賀大学生に協力をいただいて、スポーツテストや体育大会の補助を行ってもらって、大学との連携を図っているところでございます。児童・生徒が大学生と交流することで、町内では余り見受けられない大学生に対する憧れや興味を持つ子供がたくさんいるというふう聞いております。また、教職員に対しては、佐賀大学の教授より、研修会等の講師として協力をいただいております。

最近では、九州大学以外の先生をお呼びして、講演会などを実施している状況ではあります。

が、次年度以降は九州大学との官学連携事業について検討させていただきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（上田利治君）

脇山伸太郎君。

○5番（脇山伸太郎君）

たくさんいろいろななされているみたいですよ。九大さんとは、みらい学園の研究発表とか、ほとんど大体九大の場合は研究発表的なものですね。もちろんこれは子供たちの知識につながることでありますから有意義だと思います。それを聞いていて、もう少し九大さんにですね、後で町長が九大以外の説明をされましたけれども、やはりスポーツ等とか文化面ですね、社会教育、そういったものも九大にももう少し参入できないかなと私は思っておりましたけれども、九大以外の大学もうまく利用されているところだと思いますし、また、そうして大学生とかが来るに当たって、日帰りであるものかどうかわかりませんが、合宿ですね、玄海町は合宿等とかでも民泊等とかいろいろしておりますので、そういったところでも、大学生と児童・生徒の交流だけじゃなくて、もうちょっと民間等とかもつながってくればもっといいのかなと思います。もう少し九大以外の大学でがちょっとスポーツとか音楽等とかで違いますが、九大さんにももう少し、先ほど組織対応型連携契約をされていると言われましたね。共同研究されて実用化される、そういったことも話されていますので、ぜひ九大のほうにももう少し玄海町に、これだけのお金をやっているから、自分たちでアイデアを持って玄海町にもうちょっと参入して、大学の宣伝になってもいいと思いますが、子供たちや一般の方たちとの、もう少し何か有意義になるようなのを考えてくださいと言ってほしいなと思っております。

これは最初に甘草のところでも言いましたけれども、核燃料サイクル交付金で薬草研究の場合は525,000千円、電源充当とか一般財源等をして、約12億円くらいの総事業費だったと思います。これから研究費ですね、研究委託運営費とかでまだしばらくはある程度の額が必要だと思うんですが、これも先ほど言いましたように金額的には大変大きいものになっております。町長としては、大体九州大学さんにもあと何年ぐらいで結果を出してほしいということを考えていますか。それによって、この研究委託費というものもその多寡が出てくると思うんですけど、町長の考え方として、もちろん研究をここでぽっととめて、今までの研究が台なしになってもいけませんので、そういったところも含めて、町長はどんなふうにお

考えですか。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

正直申し上げて、今のマスタープラン、基本計画が実は本年度まででございまして、そういう意味では、本年度までに一定の成果を上げられるような作業になることを実は期待をしておりました。しかし、やはり薬草ということになると、甘草は4年も5年も、研究するのにどうしても一定の時間がかかってしまいます。そういったことを考えると、やはり5年ごとに計画を見直すということから考えれば、5年後には一定量の薬草が市場に出ていくような作業になるように、私としては努力をしていきたいと思っておりますし、全体の薬草ということであれば、実はもう目の前に来ているトウキやミシマサイコ等々の販売が出てまいりますので、成果として一定量、大量には上がってきませんが、一定量は上がってくるのではないかと。ただし、甘草の成果については、もう少し時間をいただいて、先ほども表現としては正しくないかもしれませんが、この薬草園は大化けをするというふうに私、表現をさせていただいたとおりに、一つの大きな産業として薬草産業がこの玄海町に根づくように、5年から10年の一定の期間を私どもに猶予を与えていただきたいなというふうに考えているところでございます。

○議長（上田利治君）

脇山伸太郎君。

○5番（脇山伸太郎君）

私たちがこの計画ができて、20年度から計画されて、20年度からですからもう7年ぐらい。もちろん最初は工事等とかで施設をつくるのに研究が100%できたわけではありません。九大のほうで研究されたり、いろいろ施設がそろそろ前にそういった研究をされたと思います。もう既に約7年目になっているわけですね。だから、私たちがこの事業が出たときにはもう、今、27年には玄海町で栽培されて商品化されて、そして、品種登録もできて、それなりのパテント料というですかね、そういったものも入ってくるようになっていないかなと想像しておりました。だけど、やはりまだ町長が申されますように、5年、10年ずっとスパンを見ないと成果は出ないということ。もちろん私も、前も、町長も申されました、私も思っていたのがやっぱり大化けする可能性もある、これがきちんとできればですね。それか

ら、答弁でいただきました回収の意気込みを持って、この研究事業はしたいということは町長は言われておりますので。

ただ、私たちとしましては、これはこの研究費に多額の金額が出ておりますので、やはり一刻も早く甘草が商品化、品種登録できるように切に望むところです。薬草研究事業につきましては、これで終わります。

次に、次世代エネルギーパークあすぴあについて質問いたします。

この事業につきましても、核燃料サイクル交付金事業の一つであります。平成25年7月20日に開園し、開園後2年弱たっております。2年以上ですね。開園後の来場客の推移や収益経費等は今のところどうなっているのでしょうか。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

あすぴあの開園後の来場客の推移、収益、経費の質問に対してお答えをしたいと思います。まず、開園後の来場客の推移について、御報告をしておきたいと思います。

次世代エネルギーパークあすぴあは平成25年7月20日にオープンをし、平成25年度は6万4,514人、平成26年度が8万7,407人、平成27年度は8月末現在で4万5,814人、累計で19万7,735人となっております。

なお、今月中に20万人を突破すると見込んでおるところです。

収益経費等につきましては、指定管理者からの年度報告書に基づき、税抜き会計にて御報告をいたしたいと思っております。

平成25年度の収入は102,242千円、支出は99,456千円で、差し引き収益は2,786千円となっております。平成25年度につきましては、貸し室料や展示体験料の低調による減収はありましたが、オープン時期の遅延等によって外注費等の減や、作業員の委託化による運営人件費の減、広告料の増収によって収益が出ております。

平成26年度の収入は102,112千円、支出は108,803千円で、差し引き収益はマイナス6,691千円となっております。平成26年度につきましては、運営費である光熱費や研修費などのコスト削減に努めたものの、来場者増加対策に伴うイベント関連経費がふえて、収益である展示体験料や広告料、貸し室料などが減収となって、減益となっております。

平成27年度の収支計画としましては、これも税抜き会計であります。収入支出とも111,514

千円となっております。平成27年度につきましては、来場者の拡大に向けた取り組みや、安全衛生面の充実に係る経費を新規に予算化し、イベントプログラム強化費や設備・展示物保守管理費、安全対策費等が計上されております。また、集客対策に伴う利用料金の収入増を見込んではいらぬものの、総事業費の増額に伴い、指定管理料につきましては、前年度対比で税抜き金額の7,869千円の増となっております。この増額の主な理由は、来場者をふやすために渉外活動をされており、これに伴い、人員がふえているというところでございます。

なお、指定管理料につきましては、税込みで平成25年度が88,540千円、平成26年度は92,857千円、平成27年度は101,355千円となっているところでございます。

○議長（上田利治君）

脇山伸太郎君。

○5番（脇山伸太郎君）

まず、来場者が間もなく20万人ということでした。これは最初に計画を、次世代エネルギーパークの計画も同様に平成20年度から聞いているわけですが、設計業者のNTTファシリティーズが、当時の21年、20年の既存の、昔のエネルギーパークが20万人ぐらい来ているので、その計画されていたみたいですが、私はこれにプラスアルファでNTTファシリティーズは言っていたのかなと思っていたんですね。そしたら、NTTファシリティーズの方が答弁なさいましたけれども、実際はその当時20万人ぐらい来ていたから、今後20万人は大丈夫という全体的な、年間20万人があれですね、エネルギーパークとあすぴあができてからのですね。実際25年度も7月から開園されておりますので、これは合計しても20万人に届きませんが、26年度でもらった資料——先ほど町長が言われたのと私が見ているのは若干違うように感じたのですが、平成26年度で20万人は満たしていません。これは最終的に、今年度27年度も入れれば、エネルギーパークあすぴあだけで20万人になるということですから、順調に来場者はふえているかと思えます。ただ、全体的に今の、既存のエネルギーパークもずっと、11年あたりは単独で40万人以上切っていたのが、それがやはり25年度までですね、あすぴあがオープンするまでに10万人ぐらいまで、もう4分の1ぐらいまで目減りして、来場者数のグラフだけ見れば、右肩下がりの状況です。もちろん次世代エネルギーパークあすぴあができたおかげで、また起爆剤として来場者数もふえてきているところでありますが、最初ですね、やはりNTTファシリティーズの説明でも、これはコンサルが観光にプラスになるとか、そういったブルー・グリーンツーリズムにつながって

くる。それで観光に寄与するという事で言われておりましたけど、そこまでいっているのかな。実際、来場者数はありますけれども、もちろん次世代エネルギーパークは子供たちに次世代エネルギーについて学んでもらうところですから、対象者というのもちょっと限られておりますが、平日通ってもほとんど人がいないような状況で、もう少しどうにかならぬかなと感じているところであります。

それからあと、収支実績ですけれども、もちろん指定管理委託料として、町が支払っております。これも当初の計画シミュレーションを以前もらったのを持っておりますけれども、セミナールーム、展示体験料ですね。これも、もともとの計画では、先ほど町長が言われましたように、26年度実績で1,300千円ぐらいですが、毎年大体10,000千円、展示体験料ですね、アースラボとかゴーカートの利用でこのくらい収益があるということで見ておられました。また、物販等も、実際のところ400千円程度ですが、これも物販も3,500千円程度、当初見込まれておりました。私たちはこれを見て、そういった物販等の収入、展示体験料ですね、そういったものでそれだけの収益があればいいということでゴーサインを出しておりますけれども、やはり当初のコンサルさんの言われた分とすると、大幅に少ないわけですね。それと、物販もほとんど、もともとは町内のいろんな方が物販も売れるようにというような話もありましたけれども、最終的にはなかなかそれもできておりません。それとまた、外で販売される分も、何かのイベントのときにはされるかもしれませんが、それほど地域の販売には寄与していないのではないかなとちょっと感じております。そういった意味で、当初計画等の差異とか、町長も自分で感じられた問題点等とかがありますが、それについてどんなふうに町長お考えでしょうか。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

当初設計計画との差異、もしくは問題点はどうかというお尋ねにお答えをしたいと思います。

まず、当初、運営計画について御説明を申し上げたいと思います。

次世代エネルギーパークの運営計画につきましては、平成23年度に運営計画策定支援業務を御指摘いただいている株式会社NTTファシリティーズへ委託をし、それをたたき台として、平成24年度に選定した指定管理者である九電産業株式会社と協議を行い、運営計画を立

ておるところでございます。

平成25年度は、7月オープンのため、丸々1年間運営をしておりませんので、平成26年度の運営状況と比較をしますと、主に来場者数、利用料金収入の面で当初運営計画との差異があると捉えておるところです。

まず、来場者数についてでございますが、平成23年度にたたき台として、株式会社NTTファシリティーズから提出をいただいた計画につきましては、20万人の来場を想定して算定しておりました。これは平成20年度から22年度までの3年間の玄海エネルギーパークの来場者数を参考としておりまして、玄海エネルギーパークとの相乗効果を見込んでおりましたので、20万人という想定をいたしておりました。しかしながら、東日本大震災以降は、玄海エネルギーパークでのイベントなどが粛清により、対前年減少率が、平成23年度は20.2%減の15万7,800人、平成24年度は18.7%減の12万8,300人、そして、平成25年度は28.9%減の9万1,200人と急速に落ち込んでおり、この影響によって次世代エネルギーパークの来場者数にも当初運営計画と大きな差異が生じているものというふうに考えております。

なお、次世代エネルギーパークオープン以降の玄海エネルギーパークの来場者数につきましては、平成26年度においては、対前年度減少率が0.3%減の9万900人まで抑えられておりまして、これは相乗効果という点で効果があらわれているものと考えております。

次に、利用料金、収入についてでございますが、当初運営計画と平成26年度の実績との差異が大きいものとしましては、展示体験料収入でございます。当初運営計画ではゴーカートやアースラボなどの展示体験に1日約15人で年間5,400人、フリーパス券については、年間1万3,680枚の利用を見込んでおりました。平成26年度の実績はと申しますと、ゴーカートは1日約15.4人で年間5,329人とほぼ計画どおりでございますが、アースラボにつきましては、1日約2.6人で年間891人となっており、また、フリーパス券につきましても、年間1万3,680枚の見込みに対して、1,001枚と大きく下回っている状況でございます。

そのほか物販などにつきましても、当初見込んだ収支計画よりも大きく下回ってはいるものの、来場者につきましては、大型イベントの実施や工作教室の開催、学校関係などの団体客の集客により増加傾向にあるため、既存の展示物の魅力をさらに訴求できる工夫で施設利用料金等の収入を増加させることが必要だというふうに今の時点では考えているところでございます。

○議長（上田利治君）

脇山伸太郎君。

○5番（脇山伸太郎君）

私がさっき質問したのは、町長が先ほど答弁されたのと全く問題点というのは、差異というのは同じだったと思います。収支計画書を最初にコンサルがつくられたのを持っておりましたので、それと今回質問するに当たって課長からいただいた資料を見ると、やはり展示体験料とか物販等とかが極端に小さい状況です。もちろん指定管理委託料が、これが上がれば、指定委託料もこれまで、これほど払わなくてもいいのではないかなと思っております。ただ、私が少し思うのは、私たちもはっきり言ってこういった展示館というのは素人ですね。コンサルが言われたところに、また行政の担当の人たちも、このコンサルが言われたところで、この実施計画でいこうということで執行部は決めるわけですがけれども、実際、これだけ差異があるということは、コンサルさんの責任というのは当初この計画するのにコンサルさんにこういったところは絶対この数値を出してくださいよと厳しく言って、もちろん到達できなかったらそれなりのちゃんと考えを持ってくださいということを言われるとは思いますがけれども、そこら辺の責任は問えないんですか、その点についてはどんなでしょうか。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

大変難しいお尋ねですがけれども、確かにそれは当初計画の数字に関して責任を問えるかどうかというのは、受けたコンサル側としては責任は持てないというふうになるのではないかなという気がします。

ただ、コンサルとしては、非常に希望も持っておりましたし、期待感も持って作成をしたでありましょうし、私どももそういった数字の中で、自分たちの希望がその中に含まれていないかといえば、そうではないわけでありまして、期待感の中で想定をした部分もあります。確かにこれは最低の想定をして、計画をする部分も必要だったかとは思いますがけれども、それよりもやはり子供たちに、いかに楽しんでもらえるかということを主眼にこの次世代エネルギーパークは作成をさせていただいているので、そういった部分では今後を含めて子供たちが大きな育成になるように、そして、数字的にも少し長い目で見ていただいて、回収ができるように今後努力を続けていきたいと考えているところでございます。

○議長（上田利治君）

脇山伸太郎君。

○5番（脇山伸太郎君）

先ほども町長が二度ほど答弁されましたように、3つ目に積極的な利活用ですね、客増に関し改善策などをどう考えられているのかと言いましたけれども、それは先ほど答弁されたところでイベント実施とか、そういったところででもいいんですかね。また別に答弁があるんですか。——そしたら、それは後でいいです。

ただ、コンサルさんが言われるには、パレアがつくられるとき私たちちょうど1年生議員だったです。そのときに設計済みのときに、バスの待合所が風除室も何もなかったんですよ。まだなれんころだから質問したのを覚えているのが、コンサルさんに、梓設計さんだったですかね、ここは冬は風がひどいですよ、湯冷めしますよ、バス待つとところに風もよけれんごたっ施設はだめじゃないですかという形をして、実際のところでコンサルさんはやはりその地元のことを完全に知ってはいないわけですよ。もちろん、それは行政のほうが、執行部のほうがちゃんとそういったところも言わにやいかん、指摘せにやいかん部分ですけども、やはり全体的に気づく分、気づかない部分はあると思うんですよね。議会でこうしたあすぴあをつくるに当たっても、ずっといろいろ資料も出されましたし、議会で私たちも承認しております。ただ、後でこうして実際とは違うなということを感じております。

もちろん核燃料サイクル交付金があったから、これだけの次世代エネルギーパークというのはできたと思います。総務常任委員会で和歌山県の御坊市にエネルギーパーク見に行きましたけれども、もちろん金額はもう少し小さい施設でしたけれども、そこはもう年間2万人ぐらいの計画だったと思います。そういった意味では、次世代エネルギーパーク玄海町のあすぴあは、それなりの集客力はあると思いますし、町長が子供たちに期待する気持ちですね、それとあと、原子力移行のいろんな新エネルギーについて町長がいろいろな思い入れもあると思います。

ただ、次世代エネルギーパークの構想検討委員会のまとめというのも、これも引っ張り出してきたらありましたけれども、よく指摘されているのが、共同参加型パークとして整備するとありました。これも指摘が従来の箱物整備事業は、ややもすると、箱物を整備することが目的化し、整備後の運営や集客について、町全体で取り組む仕組みづくりが欠けてきている。それも若干指摘されたところですね。それとあと、エネルギーパークもグリーンツーリズム、ブルーツーリズムと連携するということも指摘されておりましたし、既存のエネル

ギーパークや九大、薬草研究所、そういった3つが相互に連携した施設にならずにちやならないし、レストランとか陳腐化しない集客、もちろんリニューアルもせにゃいかんということも最初に言われておりましたので、思うに構想検討委員会のまとめ、これも役場のほうには資料があると思いますけれども、若干そういったところに、絶対じゃないですけども、合致しているところもあるのかなと思います。これから町長の想定として大体ここまで集客とかですよ、どういった形になれば、町長としては満足と言わなくても、これまでにないかと思うかと、あとはこれからの見直し、大きく見直ししなくちゃならない点等ありましたら、御答弁願います。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

まずは積極的活用に関する改善策について少しお答えをさせていただきたいと思います。

次世代エネルギーパークあすぴあは、ことしでオープンから3年目を迎えております。今後はリピーターがふえるような新たな展示やプログラムが必要になってくると考えております。

また、既存の展示物を最大限に生かしながら、施設の運営に関する新たな付加価値をつけることが重要と考えて、リニューアルに向けた検討をする必要があるというふうに考えております。

指定管理者の今年度の取り組みとしましては、町内外の学校関係団体への渉外広報活動の強化、それから、学年に応じたプログラムを検討するなど、学校授業の一環として利用していただけるような取り組みを推進していくように考えておられます。大型イベントにつきましても、平成26年度の実績では、年間来館者数の約4割を占めておりますので、多くの方に次世代エネルギーパークあすぴあや、玄海町を知っていただくための取り組みを継続して実施をしていきたいと考えております。

また、次世代エネルギーを体験できる工作教室等の体験型教室につきましても、徐々に地域の子供たちに浸透してきておりまして、大変これは公表をいただいておりますので、年間を通して開催をしていくように考えているところでございます。

さきに申しましたとおり、今後はリピーターがふえるような新たな展示やプログラムを必要になってくると考えております。いつ来ても来場者に楽しんでもらえるような魅力ある施

設、展示物を維持していくためには、固定的な展示とするのではなくて、次世代エネルギーの動向や来場者のニーズ、反応、評価を踏まえ、常に改善更新を図っていくことが重要だというふうに考えております。

その取り組みとしまして、現在、九州産業大学の教授及び指定管理者と連携をして、客観的、専門的視点で運営等に関する企業提案及びコンテンツ開発等を共同で行おうと考えております。その結果を踏まえ、より効果的、積極的な利活用ができるよう、展示内容物のリニューアル等について検討をしていきたいというふうに考えております。

それから、議員おっしゃっていただいたとおりに、じゃ、どこにその終結点というか、目標点があるかというふうにお尋ねになったわけですが、現実には答弁しましたように、子供たちがいかに勉強してくれるようになるか、それから、子供たちが、私は今の年齢になってやっと気づいておりますけれども、理科という、科学という、物理というものがこんなにおもしろいものかというのは、この年でやっと気づきました。子供たちにそれを取捨選択できるような環境を与える必要はあるのではないかと私は思っておりますので、この次世代エネルギーパークが子供たちのそういった対象物になれるような教育の一環として使われることを今後も考えながらと同時に、実はことしから観光産業に力を入れていきたいということをお願いしておりましたので、観光的な作用をさらにこの次世代エネルギーパークに組み込ませていただいて、草スキーだけではなくて、もう少しちっちゃい子供から大人まで、あそこに行ってあの公園で遊ぼうよと言っただけのような、そんなものを次のマスタープランにはしっかりとりたい込みをさせていただきながら、新たな展開を図っていきたくて考えているところでございます。

○議長（上田利治君）

脇山伸太郎君。

○5番（脇山伸太郎君）

やはり施設をつくれば、リピーターがなければ、再度、来てくれるような施設でないと、一回きりだともう人口はふえないわけですから、集客はふえることはありませんので、やはりリピーターが来てくれるように、それが一番大事だと思います。それには町長が説明されましたように、リニューアル等いろいろ考えていかなきゃならないと思います。町長答弁の中に、理化学にやっと今気づいたと言われたのは、それはうそだと思いますけれども、やはりこういったところを学ばば学ぶほどおもしろい施設であると思いますし、ただ、子供か

ら大人までが来てくれるようになると、あと開園時間等とかも、今の指定管理者制度で9時から17時までという規制がありますけれども、この開園時間ももう少しどうにかなると、地元の人たちの利用方法も違うのではないかなと個人的には思っております。

以上で質問は終わります。

核燃料サイクル交付金事業のうちの2つの施設について質問させていただきました。この交付金事業は、いわゆるひもつきと言われる交付金であり、30億円の用途につきましては、新しく地域振興となる事業でなければ、国や県の採択が受けられず、計画するにも苦慮されたところだと思います。しかし、多額の核燃料サイクル交付金と電源関係交付金、また、一般財源を投入するに当たり、その費用対効果が問われるところです。これからも運営上の必要経費など、多額の経費充当を考えていくと、これからいつまでに、多額の費用がどこまで必要になるのか不安になるところでもありますし、今後の財政、予算策定にも影響が出てくるように思います。もちろんこの計画を承認した私たち議会にも責任の一端はあるかと思えます。よって、地域振興に即した費用対効果が見える、よりよい運営ができますよう執行部には万全の体制でもってやってもらいたいと要望するものです。

以上でございます。

○議長（上田利治君）

以上で脇山伸太郎君の一般質問を終わります。

一般質問を終結いたします。

以上をもって、本日の議事日程は全部終了いたしました。よって、本日の会議はこれにて散会いたします。

午前11時52分 散会